

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月10日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 エステールホールディングス株式会社

【英訳名】 ESTELLE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雅史

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03 - 5777 - 5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河合 瑞人

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 03 - 5777 - 5120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 河合 瑞人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	16,209	12,172	32,172
経常利益又は経常損失( )	(百万円)	710	429	1,385
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(百万円)	305	549	620
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	271	563	587
純資産額	(百万円)	13,725	13,286	14,138
総資産額	(百万円)	35,175	33,872	34,699
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	28.73	51.66	58.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	38.9	38.8	40.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	696	1,989	1,406
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	354	80	699
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,206	1,933	163
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	9,879	8,738	8,876

回次		第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	40.71	24.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第62期第2四半期連結累計期間及び第62期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第63期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大により社会経済活動が制限され、外出自粛などにより個人消費が大幅に減少し、企業の生産活動や設備投資が抑制されるなど景気の悪化が急速に進みました。緊急事態宣言解除後、経済活動の再開により感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動レベルの引き上げとともに一部で景気の持ち直しも見られますが、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社事業におきましても新型コロナウイルス感染症の拡大により、商業施設の臨時休業や営業時間の短縮など事業活動が大きく制限されました。

このような環境の中、当社グループは、人材育成、商品力の強化、構造改革に取り組みましたが、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高は、商業施設の臨時休業や外出自粛などにより、121億72百万円（前年同期比24.9%減）となりました。営業損益は、4億16百万円の損失（前年同期は7億43百万円の利益）となり、経常損益は4億29百万円の損失（前年同期は7億10百万円の利益）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益は、5億49百万円の損失（前年同期は3億5百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### 宝飾品

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大による商業施設の臨時休業やそれに伴う外出自粛などにより103億8百万円(前年同期比26.9%減)となり、セグメント損益は、3億46百万円の損失(前年同期は8億52百万円の利益)となりました。

#### 眼鏡

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大による商業施設の臨時休業やそれに伴う外出自粛などの影響もありましたが、緊急事態宣言解除後には好調に推移し、11億4百万円(前年同期比1.8%減)となり、セグメント損益は、96百万円の利益(前年同期比29.3%増)となりました。

#### 食品販売・飲食店

外部顧客への売上高は、新型コロナウイルス感染症の拡大による商業施設の臨時休業や営業時間の短縮などにより、7億59百万円(前年同期比22.0%減)となり、セグメント損益は、1億70百万円の損失(前年同期は1億87百万円の損失)となりました。

当四半期における当社グループの主な店舗展開は以下のとおりです。

セグメント	宝飾品	眼鏡	食品販売・飲食店
会社名	As-meエステール(株)	キンバレー(株)	ヴィレッジヴァンガード ブレース(株)
前期末店舗数	368	61	30
新規出店	4	1	
閉店	9	2	
当四半期末店舗数	363	60	30

## (2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末の346億99百万円より8億27百万円減少し、338億72百万円となりました。主な増減は、受取手形及び売掛金の増加1億74百万円及びその他の固定資産の増加2億69百万円と、商品及び製品などのたな卸資産の減少3億75百万円、現金及び預金の減少1億50百万円、敷金保証金の減少1億46百万円及びその他の流動資産の減少4億94百万円などです。

負債合計は、前連結会計年度末の205億60百万円より24百万円増加し、205億85百万円となりました。主な増減は、長期借入金の増加18億23百万円及び1年内返済予定の長期借入金の増加3億96百万円と、支払手形及び買掛金の減少15億64百万円、法人税等の支払による未払法人税等の減少3億73百万円、事業損失引当金の減少81百万円及びその他の流動負債の減少1億75百万円などです。

純資産合計は、前連結会計年度末の141億38百万円より8億52百万円減少し、132億86百万円となりました。主な増減は、親会社株主に帰属する四半期純損失5億49百万円及び剰余金の配当2億86百万円による利益剰余金の減少などです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末の88億76百万円より1億38百万円減少し、87億38百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは19億89百万円のマイナス(前年同期は6億96百万円のプラス)となりました。これは主にたな卸資産の減少3億75百万円、減価償却費2億17百万円及びその他の流動資産・負債などのその他4億93百万円の資金増加と、仕入債務の減少15億38百万円、税金等調整前四半期純損失6億99百万円、法人税等の支払額3億3百万円、未払又は未収消費税等の増減額2億39百万円及び未払金の減少額2億35百万円の資金減少によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは80百万円のマイナス(前年同期は3億54百万円のマイナス)となりました。これは主に敷金保証金の回収1億70百万円の収入と、固定資産の取得1億98百万円、敷金保証金の差入19百万円及び投資その他の資産などその他44百万円の支出によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におけるキャッシュ・フローは19億33百万円のプラス(前年同期は12億6百万円のプラス)となりました。これは主に長期借入金の増加22億20百万円(純額)の収入と、配当金の支払2億86百万円の支出によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,459,223	11,459,223	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	11,459,223	11,459,223		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		11,459,223		1,571		1,493

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
丸山 朝	東京都杉並区	2,661,900	25.05
株式会社桑山	東京都台東区東上野二丁目23番21号	611,150	5.75
丸山 雅史	東京都杉並区	316,000	2.97
丸山 範子	東京都杉並区	311,800	2.93
DBS BANK LTD. 7 00104 常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部	東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟	273,200	2.57
小島 康誉	東京都港区	253,800	2.39
株式会社雅コーポレーション	東京都杉並区善福寺二丁目36番3号	250,000	2.35
有限会社英	東京都杉並区善福寺二丁目36番5号	229,950	2.16
エステールホールディングス従業 員持株会	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号	198,478	1.87
日本マスタートラスト信託銀行	東京都港区浜松町二丁目11番3号	177,100	1.67
計		5,283,378	49.71

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 831,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,606,200	106,062	
単元未満株式(注)	普通株式 21,623		
発行済株式総数	11,459,223		
総株主の議決権		106,062	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式3株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エステールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目 3番13号	831,400		831,400	7.25
計		831,400		831,400	7.25

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、爽監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,945	8,795
受取手形及び売掛金	1,944	2,119
商品及び製品	10,185	9,839
仕掛品	1,758	1,646
原材料及び貯蔵品	2,924	3,006
その他	720	225
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	26,477	25,632
固定資産		
有形固定資産	2,458	2,381
無形固定資産		
のれん	129	102
その他	198	198
無形固定資産合計	327	300
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,887	2,740
その他	2,549	2,819
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	5,435	5,557
固定資産合計	8,221	8,239
資産合計	34,699	33,872
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,548	2,983
1年内返済予定の長期借入金	3,639	4,036
未払法人税等	509	135
賞与引当金	473	449
その他	2,630	2,454
流動負債合計	11,800	10,058
固定負債		
長期借入金	6,378	8,202
役員退職慰労引当金	640	654
退職給付に係る負債	1,574	1,580
資産除去債務	71	76
事業損失引当金	81	
その他	13	12
固定負債合計	8,759	10,526
負債合計	20,560	20,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,571	1,571
資本剰余金	3,384	3,384
利益剰余金	9,594	8,758
自己株式	570	570
株主資本合計	13,980	13,144
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47	46
為替換算調整勘定	43	49
退職給付に係る調整累計額	5	1
その他の包括利益累計額合計	9	5
非支配株主持分	148	147
純資産合計	14,138	13,286
負債純資産合計	34,699	33,872

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	16,209	12,172
売上原価	6,304	4,912
売上総利益	9,904	7,259
販売費及び一般管理費	1 9,161	1 7,675
営業利益又は営業損失( )	743	416
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	5	3
受取手数料	18	14
その他	8	10
営業外収益合計	33	29
営業外費用		
支払利息	19	18
為替差損	28	4
その他	18	20
営業外費用合計	66	43
経常利益又は経常損失( )	710	429
特別利益		
固定資産売却益	0	0
受取補償金	1	28
助成金収入		2 208
特別利益合計	1	236
特別損失		
減損損失	143	72
店舗閉鎖損失	8	5
関係会社整理損		5
臨時休業による損失		3 422
特別損失合計	152	506
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	560	699
法人税等	254	150
四半期純利益又は四半期純損失( )	305	548
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	305	549

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	305	548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
為替換算調整勘定	23	6
退職給付に係る調整額	8	7
その他の包括利益合計	33	14
四半期包括利益	271	563
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	271	563
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	560	699
減価償却費	308	217
減損損失	143	72
のれん償却額	27	27
貸倒引当金の増減額( は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	31	4
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	4	13
賞与引当金の増減額( は減少)	29	24
受取利息及び受取配当金	6	5
支払利息	19	18
関係会社整理損益( は益)	-	5
固定資産除売却損益( は益)	0	0
助成金収入	-	208
臨時休業による損失	-	422
売上債権の増減額( は増加)	166	176
たな卸資産の増減額( は増加)	246	375
仕入債務の増減額( は減少)	2	1,538
未払金の増減額( は減少)	14	235
未払又は未収消費税等の増減額	17	239
その他	205	493
小計	1,085	1,484
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	19	18
法人税等の支払額	375	303
助成金の受取額	-	205
臨時休業による損失の支払額	-	395
営業活動によるキャッシュ・フロー	696	1,989
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	11	22
定期預金の払戻による収入	10	33
固定資産の取得による支出	340	198
固定資産の売却による収入	-	0
敷金及び保証金の差入による支出	48	19
敷金及び保証金の回収による収入	65	170
その他	31	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	354	80

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,700	4,400
長期借入金の返済による支出	2,206	2,179
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	286	286
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,206	1,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,543	138
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	51	-
現金及び現金同等物の期首残高	8,387	8,876
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 9,879	1 8,738

【注記事項】

(四半期特有の会計処理)

税金費用については、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益又は損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した、会計上の見積りに関する新型コロナウイルス感染症の影響が一定期間続くとの仮定に重要な変更はありません。

## (四半期連結損益計算書関係)

## 1. 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	3,639百万円	3,129百万円
賞与引当金繰入額	442	395
退職給付費用	84	90
役員退職慰労引当金繰入額	13	13
支払家賃	1,897	1,479

## 2. 助成金収入

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。

当該支給見込額を助成金収入として特別利益に計上しております。

## 3. 臨時休業による損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の休業を実施いたしました。

当該休業期間中に発生した固定費(賃借料・減価償却費・人件費等)を臨時休業による損失として特別損失に計上しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	9,943百万円	8,795百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	64	57
現金及び現金同等物	9,879	8,738

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月13日 取締役会	普通株式	286	27円00銭	2019年3月31日	2019年6月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

## 配当に関する事項

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	286	27円00銭	2020年3月31日	2020年6月10日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	14,110	1,124	973	16,209		16,209
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	14,110	1,124	973	16,209		16,209
セグメント利益 又は損失( )	852	74	187	739	3	743

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」、「眼鏡」及び「食品販売・飲食店」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、それぞれ、1億28百万円、6百万円、7百万円を特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	宝飾品	眼鏡	食品販売・ 飲食店			
売上高						
外部顧客への売上高	10,308	1,104	759	12,172		12,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	10,308	1,104	759	12,172		12,172
セグメント利益 又は損失( )	346	96	170	420	3	416

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額3百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結財務諸表の営業損失( )と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「宝飾品」、「眼鏡」及び「食品販売・飲食店」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を認識し、それぞれ、38百万円、15百万円、19百万円を特別損失に計上しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( )	28円73銭	51円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(百万円)	305	549
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	305	549
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,627	10,627

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第2四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

エステールホールディングス株式会社  
取締役会 御中

爽監査法人

東京都千代田区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 登 三 樹 夫

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 輝 美

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエステールホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エステールホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実

施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。